

みんなで
子育て
親育ち!



地域で
子育て
親育ち!

各地域の子育て支援センターが「季節に応じた様々な行事や旬の事業」を紹介する

子育てHOTLINE

朽木地域子育て支援センターでは、毎月第4金曜日に、フェルトやタオルなど布を使って、人形・ケーキ・サッカーボール・積み木などを制作する「手作りおもちゃデー」を実施しています。

「手作りの良さを伝えたいし、家庭でも作ってやりたいと思うけれど、なかなか作る時間がない。」と言っていたお母さんも、素敵な手作りおもちゃの完成に大満足。ひと針ひと針縫った手作りのおもちゃには、暖かみと優しさがあり、子どもたちも大切に扱うようです。また、何人かの保護者は一緒に作りながら、子育ての悩みなどを話し合い、ストレス解消の場にもなっているようです。

今年度も、子どもたちが喜んで遊べる新しいおもちゃ作りに取り組んでいきたいと思えます。

裁縫が苦手という方も大歓迎です。ぜひ一度参加してみてください。



子育て奮闘中の保護者が綴るコラム

子育ての

子どもとこい話

魔の2歳とはよく聞けるけれど、我が家の3番目はまさにその真っ只中。お姉ちゃん二人には「怪獣がきた」と言われ、10か月の弟には近寄っただけで泣き出されるといって傍若無人ぶり。

お姉ちゃんたちのペンで落書きするわ、折り紙はくちやくちにするわ、できあがったばかりのアイロンビーズはばらまわ、せっかく片づけてもすぐに散らかすわ。そりゃ怪獣と言われても仕方がない。ハイハイの弟にも馬乗りになったり、おもちゃを取り上げたり、突き飛ばしたり、蹴飛ばしたり...とやりたい放題。そりゃ泣かれるよ。

でも2歳には2歳の言い分(?)もある。お姉ちゃんたちの持っている物は何でもおもしるそう。ペンは紙に書くよりあちこち書いた方が楽しいし、折り紙だってくちやくちや丸めた方がずっといい。アイロンビーズもばらまいた方がずーっとおももしろい。片づけたらもう遊べないじゃないか。弟をやっつけるのだから前。こいつは大好きな母さんを独り占めにする嫌なやつ。抱っこして欲しいときは、先に抱っこされてるし、遊んで欲しいときは、添い寝して寝かしてあげてもらう。おまけに言いたいことは、まだうまく話せない。

そんな2歳児の気持ちはわからないでもないけれど...一番手が掛かって、言うことをきかなくて、ややこしいのも確か。我が家はもう少し、この2歳児に振り回されそう...

=子育て支援センターへの問い合わせ=

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎(27)8187
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎(33)1540
- 今津地域(今津東保育園内) ☎(22)4833
- 高島地域(高島保育園内) ☎(36)0660
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎(38)2070
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎(25)8439

泣き叫ぶ心の声に すぐる手を

「子ども虐待防止推進週間」標語募集結果

市では、7月1日(日)から7日(土)を「子ども虐待防止推進週間」と定めて、講演会や広報などの啓発活動を実施しました。そのひとつとして、「将来、子どもを育てる親となる中学生に、子ども虐待問題を考えてもらう」ことを目的に、市内の中学生から標語を募集し、全中学生の約2割となる341人から応募がありました。作品は、子ども(自分自身)の立場から訴える言葉や、親(大人)の立場に立った言葉など様々。ここに、その一部を紹介します。

- 「泣き叫ぶ 心の声に 救う手を」(中一)
- 「しつけです そんなしつけが ありますか」(中一)
- 「きづいてよ 僕の心の さびしさに」(中二)
- 「少しだけ 手をあげる前に 考えこ」(中三)
- 「言ってごらん 味方 助け ついてるよ」(中一)
- 「思い出して 子どもを産んだ 感動を」(中二)
- 「子どもはね 信じているよ 大人のことを・・・」(中二)
- 「知らせよう あなたの一言 子どもを救う」(中二)

*応募作品については、市ホームページで全作品を紹介しています。ぜひご覧ください。

◆感じて、始めて欲しい

募集した標語は、今後、毎月の広報紙で紹介するなど、様々な啓発活動で活用していきます。また、応募のあった標語を一覧にした展示用ポスター(A1判)を作成しました。地域や団体の催しなどに貸し出していますので、ぜひ活用ください。

作品から、子どもたちの純粋なメッセージが伝わってきます。どうか、子どもの声を聞くこと、地域に目を向けること、そして、おせっかいでも関わりを持つことを始めてください。

通告先

子ども家庭相談課 ☎(25)8517、市役所代表 ☎(25)80000
または、市内各保健センター
または、滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

シリーズ 現場から ④

悩んでいるより相談を!

その一歩が解決の始まりです

「児童相談所と「児童福祉司」

子育てに困ったり、不安を感じたりするのは、子どもを育てている誰もが体験することです。

児童福祉司は、児童相談所(県の子ども家庭相談センター)に配置されている相談員として、子どもの福祉に関するあらゆる相談に応じています。

家庭での子育てが困難になった時やしつけの仕方に悩んだ時、障害がある子どものことや不登校、非行、いじめや虐待などといった様々な相談に、児童相談所の専門的な機能を生かしてお応えし、子どもや家庭の状況にあった援助をします。

具体的には、児童福祉司がお話をお聞きします。その上で、悩みや問題を解決するために、心理判定員や医師といった専門家が、子どもの性格・発達などを検査したり、医学的診断を行います。

また、必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護所に入所してもらい、生活や行動の様子を観察することもできます。

そして、総合的な判断に基づいて、アドバイス・指導や家庭訪問または児童相談所に通所してもらっての継続した支援、さらには、施設への入所や里親制度の活用などの援助方法を決定します。

高島市では、月・水・木の週3日、児童福祉司が市役所に駐在して活動していますので、どうぞ気軽に相談してください。一人で悩むよりも、専門的なアドバイスを受け、新たな一歩を一緒に踏み出しましょう。

(児童福祉司)

このコーナーへのご意見・ご感想、お問い合わせは
子ども家庭総務課 ☎(25)8136 子ども家庭相談課 ☎(25)8517